

朝の子どもの居場所づくり事業の実施について

共働き世帯の増加や核家族化等に伴い、小学校の登校時間まで子どもだけで過ごさなければならない家庭が増えていることが社会課題になっています。

町田市においても、各家庭での実態を把握するため小学校1～3年生の保護者にアンケートを実施したところ、登校前に子どもが一人にならないように働き方の変更等の工夫をしているとの回答が約6割に上りました。

2025年度から、町田市では、学校統合による通学時のバス利用などにより、登校時刻前に到着する児童のために、「校舎解放前の児童見守り事業」を行ってきました。

この事業に加え、保護者の就労時間等の関係で登校時間前に到着した児童が、気候に関係なく過ごせる安全・安心な居場所を小学校全校で確保できるよう、見守り員を配置した新たな居場所を提供します。

1 事業内容

小学校全校に、午前7時30分から登校時間まで見守り員を2名配置し、登校時間前に到着した児童が過ごすための場所を提供します。

- (1) 対象者 町田市立小学校の全児童
- (2) 実施時期 2026年5月1日から(学校登校日通年)
※統合校3校は4月始業日から開始
- (3) 子どもの居場所 原則として屋内

【登校時間 8:15 の学校例】

時間	7:00	7:30	8:00	8:30
朝の子どもの居場所づくり業務		準備	実施場所での児童の見守り	昇降口での声掛け 片付け・日報作成

集中する時間帯は2名体制

- (4) 利用手順
 - ①利用する児童は、必要事項を記載した利用カードを持参します。
 - ②登校時間前に到着した児童は、指定された待機場所で、読書や会話等をしながら座って静かに待ちます。

2 スケジュール

- 4月6日 統合校3校(本町田ひなた小、成瀬小、鶴川中央小)にて事業開始
- 4月下旬 保護者へ事業内容周知(学校・保護者間連絡システム tetoru を予定)
※現2～6学年保護者については、3月26日にも通知済
- 5月1日～ 全校事業開始
- 9月～10月 児童、保護者アンケート実施